

平成24年度 食品安全関係予算（案）の概要

平成23年12月
厚生労働省食品安全部

※他局計上分を含む

1 食品中の放射性物質対策の推進【復旧・復興】

717百万円

食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、新たに設定する基準値について、食品の汚染状況や摂取状況を調査し、継続的に検証するとともに、国において流通段階での買上調査を実施するなどの対策を推進する。

また、新たに設定する基準値の下で円滑にモニタリング検査が行えるよう、自治体の検査機器の整備に対して補助を行うとともに、食品中の放射性物質に関する調査研究を行う。（復興庁設置法に基づき内閣に設置する復興庁で計上）

2 輸入食品の安全確保対策等の強化

10,108百万円（10,226百万円）

(1) 輸入食品の監視体制等の強化

1,831百万円

検疫所の輸入食品のモニタリング検査について、細分化した食品群ごとの輸入量、違反率等の分析に基づき必要な検体数に対応できる体制整備を進める。

輸出国における食品安全対策の調査・評価を推進しつつ、計画的に現地査察を実施することにより輸入食品に関する問題の早期解決を図る。また、問題事案発生の際の事後的な場合のみならず、事前に改善措置等を講ずることを含めた輸出国における対日輸出食品の生産・製造工程における衛生管理の実態調査、二国間協議等を行う。

昨年5月に締結された「日中食品安全推進イニシアチブ」に基づき、日中間で輸出入される食品の安全性向上のため、閣僚級定期協議、実務者レベル協議・調査を行うなど、食品安全分野における交流及び協力を引き続き推進する。

(2) BSE対策など食肉の安全確保対策の推進

734百万円

と畜場法に基づくBSE等の検査キットの整備に対する補助（補助率：10/10、補助対象：21か月齢以上の牛、12か月齢以上のめん羊及び山羊）を引き続き行う。

また、牛用の不動化設備の整備に要する費用についても引き続き補助を行う。

さらに、米国及びカナダ産牛肉の対日輸出プログラムが確実に実施されていることを確認するため、定期的に日本向け輸出食肉処理施設等の査察を行う。

3 食中毒対策の推進

74百万円 (74百万円)

近年の大規模・広域化した食中毒事件等の被害拡大防止のため、菌株収集等による原因究明調査を行うとともに、担当官を現地に派遣し疫学調査の支援等を行うなど、食中毒対策を推進する。

4 残留農薬等の安全確保対策の推進

1,043百万円 (1,164百万円)

(1) 残留農薬等ポジティブリスト制度等の推進

875百万円

・残留農薬等ポジティブリスト制度の推進 337百万円

食品に残留する農薬等の安全確認のため、ポジティブリスト制度への移行に伴い暫定的な残留基準を設定した758農薬等の基準値について、加工食品の試験法の開発を進めつつ、安全性評価を踏まえた見直しを行い制度の着実な推進を図る。

・食品添加物の安全性確認の実施等 538百万円

指定時期が古い指定添加物等について、遺伝子組換え動物を用いた毒性試験などバイオテクノロジーの進歩を活用しつつ、安全性の見直しを計画的に実施するとともに、国際的に安全性が確認され、汎用されている添加物の指定等を推進する。

(2) 食品汚染物質の安全確保対策の推進

50百万円

食品中の汚染物質対策について、基準設定、低減方策などの安全性確保や国際基準等への対応を図る。

また、食品汚染の原因物質となりうる自然毒及び製造副生成物について、含有濃度実態調査や規格基準を設定するための試験検査を実施する。

(3) 食品用容器包装等の安全確保対策の推進

84百万円

食品用容器包装及び乳幼児用おもちゃ等について、安全性確保のための調査・試験を行い、規格基準の見直しを行う。

また、食品用容器包装等に用いられる化学物質の規制については、既に欧米においてポジティブリスト制度が導入され、国際基準となりつつあることから、

海外規制状況等の基礎データを収集し、溶出、毒性試験を実施するなど、規制の見直しに向けた調査検討を行う。特に、平成24年度においては、ナノマテリアルの使用実態に関する調査を実施する。

(4) 健康食品の安全確保対策の推進

33百万円

いわゆる健康食品による健康被害を未然に防ぐため、食品成分について安全性試験や分析調査を行うとともに、被害発生時の迅速かつ適切な対応を図る。

また、遺伝子組換え食品について、技術開発の進展による申請件数の増加に対応するため、効率化を図りつつ、審査を円滑に実施する。

5 食品安全に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進

11百万円 (

13百万円)

消費者の意識の高まりに対応するため、食品安全基本法、食品衛生法に基づき、また、食育を推進する観点から、厚生労働省が実施する食品安全に関する施策について、消費者等への積極的な情報の提供や双方向型の意見交換会を開催する。

6 食品の安全の確保に資する研究等の推進

985百万円 (

1,140百万円)

食品の安全確保に関する様々な課題に対し、科学的根拠に基づく調査を進めるとともに、ダイオキシン類の人体への影響に関する調査研究を実施し、油症研究の充実を図る。

平成24年度 食品安全関係予算額(案)総括表

事 項	平成23年度 予 算 額 (A)	平成24年度 予 算 額(案) (B)	対 前 年 度 増 △ 減 額 (B)-(A)	対 前 年 度 比 率 (B)/(A)
	百万円	百万円	百万円	
1 食品中の放射性物質対策の推進	< 0 > 0	< 717 > 203	< 717 > 203	
2 輸入食品の安全確保対策等の強化	< 10,226 > 9,494	< 10,108 > 9,374	< △ 118 > △ 121	98.8% 98.7%
(1)輸入食品の監視体制等の強化	2,001	1,831	△ 170	91.5%
(2)その他の食品安全対策等	< 8,225 > 7,493	< 8,277 > 7,542	< 52 > 49	100.6% 100.7%
3 食中毒対策の推進	< 74 > 73	< 74 > 73	< 0 > 0	100.2% 99.9%
4 残留農薬等の安全確保対策の推進	1,164	1,043	△ 121	89.6%
(1)残留農薬等ポジティブリスト制度等の推進	993	875	△ 118	88.2%
(2)食品汚染物質の安全確保対策の推進	51	50	△ 1	97.6%
(3)食品用容器包装等の安全確保対策の推進	75	84	10	113.3%
(4)健康食品の安全確保対策の推進	45	33	△ 12	73.1%
5 食品安全に関する情報提供や意見交換の推進	< 13 > 12	< 11 > 10	< △ 2 > △ 2	81.4% 80.7%
6 食品安全に関する研究の推進	< 1,140 > 0	< 985 > 0	< △ 155 > 0	86.4%
7 その他の食品安全関係経費	0	0	0	97.6%
合 計	< 12,703 > [5,825] 10,875	< 13,020 > [5,672] 10,785	< 317 > [△ 153] △ 90	102.5% 97.4% 99.2%

注1. 計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計と一致しない場合がある。

2. 上段< >は他局計上分を含む。

3. 2(2)の下段の数字は検疫所の人件費を含んでおり、合計欄の[]は検疫所の人件費分。